

『歴代寶案』校訂本第十冊の刊行に際して

沖縄県教育委員会教育長 諸見里 明

沖縄にはかつて琉球王国として、中国と長期にわたり交流した歴史があります。

一三七二年（洪武五年）、明朝の初代皇帝洪武帝は琉球へ使者を派遣して明の建国を告げ、入貢を促し、これに応じて琉球国中山王察度は弟の泰期を派遣し、進貢品を納めました。これより進貢貿易・冊封体制を軸に、琉球と中国との正式な国家間の交流が始まり、以来、明治初年に到るまで続いた親密で長い交流は、その後の沖縄の歴史や文化の形成に大きな影響を及ぼしました。とりわけ明朝が進貢貿易・冊封体制と時を同じくして行った海禁政策は、海外で私的に貿易することを禁止された中国商人に代わり、琉球に東アジア交易圏で活躍する機会をもたらしました。琉球は十四世紀末から十六世紀中頃にかけて、中国だけでなく、日本、朝鮮、シャム・パタニ（現在のタイ）、マラッカ（現在のマレーシア）、スマトラ・パレンバン・スンダ・ジャワ（以上現在のインドネシア）、安南（現在のベトナム）等東南アジアの国々に船を派遣し、各地の産物を中継する交易を展開し、東アジアの一大貿易拠点として発展しました。

『歴代寶案』は一四二四年～一八六七年までの四四四年間にわたり琉球王国と中国明清両朝、朝鮮、東南アジア諸国との間で取り交わされた外交文書を集成したものです。琉球が諸国と交わした外交文書は、原文書あるいは写しや控えのかたちで長く久米村の天妃宮に保管されてきましたが、首里王府は外交文書の破損・散逸を危惧し、外交を専任する久米村にその編集を命じました。こうして一六九七年に『歴代寶案』第一集四九卷（一四二四年～一六九七年までの文書を収録）が二部作成され、首里王府と久米村にそれぞれ保管されることになりました。その後、一六九七年～一八六七年までの文書が第二集二〇〇卷・第三集一三卷に収録され、ほかに別集八冊（うち第二集目録四冊）が編集されました。首里王府に保管された『歴代寶案』は廃藩置県の際に明治政府に引き継がれたとされていますが、その所在は依然として不明です。一方、久米村に保管されたものは、一九三三年（昭和八年）に旧県立図書館に移管されましたが、去る沖縄戦で散逸しました。しかし、幸いなことに、久米村に保管されたものから影印本と写本が数種残されました。

『歴代寶案』は、沖縄の国際関係史の基本史料として重要であるばかりでなく、当時の東アジアの国際関係のあり方を知ることのできる貴重な史料です。一国の外交文書が四百年余りにわたり記録され、現在に伝えられていることは世界でも非常に稀なことです。沖縄県はこの膨大かつ難解な漢文史料を利用しやすい形に編集することによって、今後の歴史研究に役立て、あわせて一般への普及をはかり、国際化時代における沖縄県発展の基礎資料とすることを目的に、平成元年度（一九八九年）から現存する影印本と写本をもとに『歴代寶案』校訂本・訳注本の編集事業に着手し、平成三年度から刊行を開始しました。すでに校訂本十三冊、訳注本を七冊刊行しています。また沖縄県教育委員会は、『歴代寶案』の編集に資するため、平成三年（一九九一年）三月以来、清代の琉球関係檔案史料を所蔵する中国第一歴史檔案館との間で琉球関係檔案史料の収集、学術交流に関する協議書を交わしており、これまでに中国第一歴史檔案館から提供された史料は『歴代寶案』の校合・校訂等の編集を進展させたのみならず、琉球・中国交渉史の研究の発展に大きく寄与しています。

本年度は校訂本第十冊（第二集巻一二三〜一四五）を刊行することになりました。本書には一八一六年〜一八二七年（嘉慶二二年〜道光七年）間の進貢、接貢、謝恩、琉球船や中国船等の漂流、漂着民の送還等に関する文書のほか、清朝での嘉慶帝の崩御・道光帝の即位、皇帝から琉球国王への扁額の下賜、琉球語の通訳を担当する土通事の引退と引き継ぎ等に関する興味深い内容も含まれています。

最後に、本書の刊行につきましては、沖縄県歴代寶案編集委員会の御尽力、御協力を得ました。また校訂を担当された金城正篤先生をはじめ、『歴代寶案』の影印本・写本および関連史料を所蔵する国内外の各機関の御協力に心から感謝するとともに、これからの『歴代寶案』編集事業に、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。刊行のことばといたします。

平成二十六年（二〇一四）一月